

藤原基俊の歌合判詞における文飾とその典拠

小野 泰 央

はじめに

院政期に入って、歌合は飛躍的にその表現形態を広げて行った。萩谷朴氏が指摘するように、その成立段階において証本は一つとは限らなくなり、⁽¹⁾浅田徹氏が指摘するように、歌合判詞を自からが記すようになる。⁽²⁾さらには、例えば、寛治七年「郁芳門院根合」には、『江記』『中右記』などの私的な記録が存在し、寛治八年『高陽院七番歌合』には、筑前と源経信の消息文が残され、それらが後に、歌合証本と同時に論じられたり、歌合本文に組み込まれたりするようになる。康和二年「源宰相中将家和歌合」においても、俊頼の歌だけを取り上げた藤原基俊の追判が後に記され、それが当日の判詞と歌とに合わせて記されると、歌合本文として扱われてしまうようになる。

その康和二年「源宰相中将家和歌合」追判の内容その

ものも特異である。漢文で書かれ、かなりの文飾がなされているが、特に『和歌体十種』『古今集』真名序の語句を基盤にしていることは、小沢正夫氏に既に指摘されている。⁽³⁾萩谷氏もその康和二年「源宰相中将家和歌合」に対して「尤も基俊の追判は、歌合の勝負を離れて、相番敵手俊頼の和歌に、極めて理解のある態度を示したものであるが、それはまた、自らの教養と理解とを誇示し、後世に同情を求めようというベタンの所産であったかも知れない」とし、浅田氏も「枕詞や序詞を用いたり、あるいは対句を活用しての装飾が目立つ」とする。⁽⁴⁾

康和二年「源宰相中将家和歌合」の追判だけではない。基俊の他の判詞も、頻繁に文飾がなされているという点で特異である。それはまたそれ以後における歌合判詞の趨勢を決定する要因ともなった。

一、漢詩文表現とその典拠

基俊は、漢文で判詞を書くことがあったから、そこには漢文に倣った文体や漢詩文表現を見出すことができる。このことが基俊判詞における文飾の特徴の最大である。

ア、対句

基俊の漢詩文で表記された判詞には、対句が散見する。例えば、

唐歌・和歌、体已雖異、事理猶同者也（唐歌・和歌、体は已に異なる^①と雖も、事理は猶ほ同じ者なり）（康和二年「源宰相中将家和歌合」初恋・四一）

左詠僻事、右似古歌（左は僻事を詠じ、右は古歌に似たり）（保安二年「関白内大臣家歌合」三番）^②などあり、前者の「雖異」「猶同」という対は、

今古雖異、情趣猶同（今古異なると雖も、情趣猶ほ同じ）（『本朝文粹』卷九・菅原雅規「暮春餞諸故人赴任賦風月一朝阻詩序」）

土地雖異、時日猶同（土地異なる^③と雖も、時日猶ほ同じ）（『本朝文粹』卷十・大江以言「於予州楠本道場聽講法華經同賦壽命不可量詩序」）

などと詩序に見られるから、それは詩宴歌宴における文書の意識に拠って書かれたと考えられる。「唐歌・和歌」

として、漢詩と和歌を論じていることも、その要因のひとつであるはずである。

対句は、漢文で書かれた判詞だけではなく、和文の判にも見出すことができる。例えば、

詞たくみなるやうにて、事足らぬ心地し侍るは（元永二年十月二日「内大臣家歌合」・三二）

歌の体も勝れてもあらず、詞も滞りたるやうに見え侍り（元永二年十月二日「内大臣家歌合」・三三）

様もいと高く、詞をかしうはれば（保安二年「関白内大臣家歌合」一六）

言凡流を隔てて、幽玄に入れり（天治元年「奈良花林院歌合」・五九）

などとある。それは、漢文による判詞の延長にあると考えられ、漢詩文を頻繁に引用する基俊の歌合への意識をも反映しているはずである。

イ、歌論詩論の表現

その引用は、康和二年「源宰相中将家和歌合」の追判が『和歌体十種』『古今集』真名序の語句を基盤にしているように、歌論にその典拠を見出すことができる。それはまた歌論に詩論を取り込む過程でもあった。

①『古今集』序との関係

小沢氏の指摘とは別に、康和二年「源宰相中将家和歌

合」の追判には、『古今集』真名序に対する引用を確認することができ、すなわち俊頼の

風吹かばたちろぐ宿の板部やぶれにけりなしのぶ心
は(初恋・四一)

という歌に対して、

貫之已没、此定少知者(貫之已に没し、此れ定めて
知る者少なし)

とする「此定少知者(此れ定めて知る者少なし)」は、小沢氏が指摘する「然猶時世澆季、知其体者少(然れば猶ほ時世は澆季のごときにして、其の体を知る者少し)」(『和歌体十種』)に拠るのであるが、「已没」は、『古今集』真名序に「人丸既没、和歌不在斯哉(人丸既に没すれども、和歌は斯に在らずや)」とあることを踏まえたものである。原典は、『礼記』「壇弓下」の「斯道也、将亡矣(斯の道也、将に亡びんと)」や『論語』「子罕第九」「子畏於匡。曰、文王既没、文不在茲乎(子匡に畏す。曰く、文王既に没したれども、文茲に在らずや)」で、儒教において文の意義を記す根本的な理念であった。それが歌道にも敷衍されたことは、既に『続日本後紀』に「季世陵遲、斯道已墜(季世陵遲にして、斯の道已に墜す)」(嘉祥二年(八四九)三月二十六日)とあることで理解することができる。

② 『江談抄』との関係

こう考えたときに、歌論の源流には、詩論を想定することができるともまた事実である。直接の関係は不明であるが、基俊の判詞には、大江匡房の『江談抄』に見られる評語と共通する表現も見いだすことができる。例えば、同じく康和二年「源宰相中将家和歌合」の追判において、

契有りてわたりそめなば角田河かへらぬ水の心ども
かな(後朝・四二)

という歌に対して、

是驚心自可以庶幾而已(是れ心を驚かし自ら以て庶幾すべきのみ)(後朝・四二)

として、「庶幾」という語を用いる。この賛辞自体が大げさなのであるが、「庶幾」という語は『江談抄』に、

紀家作者如削檜木加磨瑩。何物可用之。尤可庶幾云々(紀家の作は檜の木を削りて磨瑩を加へたるがごとし。何物にも用ゐるべし。尤も庶幾すべき云々)(『江談抄』第五「菅家御草事」)

寄其時代寄其文章、此等庶幾歟(其の時代に寄り其の文章に寄り、此れ等は庶幾するか)(『江談抄』第五「菅家御草事」)

又被命云、齐信常庶幾帥殿・公任(又命せられて云はく、齐信常に帥殿・公任を庶幾す)(『江談抄』第五「齐信常庶幾帥殿公任歎中務宮事」)

などとあって、詩論に使われている。⁽⁷⁾

さらに、

風吹かばたちろぐ宿の板部やぶれにけりなしのぶ心
は(初恋・四一)

という歌に対する判詞に、

此歌、已文選江賦之体也。今人非所可及也(此の歌、
已に文選江賦の体なり。今人の及ぶべき所に非ざる
なり)

として、その『文選』『江賦』の体であるとする「之体」
はこれ以前の歌論には見いだせず、一方で、やはり『江
談抄』に、

故其体有風騷之体(故に其の体に風騷の体有り)(『江
談抄』第五「匡衡以言齊名文体各異事」)

本朝詩可習文時之体事(本朝の詩は文時の体を習ふ
べき事)(『江談抄』第五)

などであり、さらに、その「今人非所可及也(今人の及
ぶべき所に非ざるなり)」とする表現も、『江談抄』に、

此事非心之所及(此の事心の及ぶ所に非ず)(『江談
抄』第五「菅家観九日群臣賜菊花御詩読様事」)

非心力之所及(心力の及ぶ所に非ず)(『江談抄』第五
「菅家御草事」)

などである。

独特な字句の一致を見いだせないで、これだけで

『江談抄』からの直接の影響とは断定できないが、基俊
の『和漢朗詠集』「多賀切」が、他本に比べて『和漢朗
詠集』の詩題注が夥しいのは、「朗詠江注」『江談抄』へ
と結実した匡房の『和漢朗詠集』出典作業の影響である
と考えられるから、基俊は『江談抄』にも触れていたと
考えられるのである。

ウ、文飾としての漢詩文表現——『和漢朗詠集』表現
摂取——

別に、基俊の判詞には漢詩文表現に典拠を有する判詞
を見出すことができる。そのことが基俊判詞における漢
詩文影響の最大の特徴である。

①康和二年「源宰相中将家和歌合」

最も文飾が甚だしいのが、康和二年「源宰相中将家和
歌合」の追判である。『和歌体十種』や『古今集』以外
でも、先の示した「風吹かばたちろぐ宿の板部やぶれに
けりなしのぶ心は(初恋・四一)」という歌に対して、

此説、如披雲霧見青天而已(此の説、雲霧を披きて
青天を見るがごときのみ)

とするのは、『世説新語』「賞誉第八」に「命子弟造之、
曰、此人、人之水鏡也。見之若撥雲睹青天(子弟に命じ
て之に造らしめ、曰はく、此の人、人の水鏡なり。之を
見れば、雲霧を撥きて青天を睹るごとし)」とある楽広

の人柄を形容するくだりが原拠である。ただその原拠とは「若」と「如」の違いがあって、「如」とするのは大江匡房の

雖聞提能救、如披雲霧而睹青天（闡提と雖も能く救ふ、雲霧を披きて青天を睹るがごとし）（『本朝統文粹』卷十三「堀河院奉為母后御八講願文」）

という願文の句であり、それはそのまま基俊自身の『新撰朗詠集』「仏事」に採られているから、その句が直接の典故となる。仏の悟りのごとく、視界が開けてきたことを言う。俊頼の父経信と関係の深い匡房の句を以て、俊頼の句を賞賛したということとは、判詞の典拠にも意識を払っていたと考えられるのである。

さらに先に示した「契有りてわたりそめなば角田河かへらぬ水の心どもかな」（後朝・四二）という歌に対して、就中腰句非古歌。康和時勢粧也（就中腰句は古歌に非ず。康和の時勢の粧なり）

とする「康和時勢粧」とは、白詩「上陽白髮人」の
天宝年中時勢粧、上陽人、苦最多（天宝年中の時勢粧なれば、上陽の人、苦しみ最も多し）（『白氏文集』卷三「上陽白髮人」）

を踏まえる。「上陽白髮人」は、『和漢朗詠集』に、
耿耿残燈背壁影、蕭蕭暗雨打窓声（耿耿たる残りの燈壁に背ける影、蕭蕭たる暗の雨は窓を打つ声あり）

り）（『和漢朗詠集』「秋夜」白楽天「上陽白髮人」）

という句が取られており、そのなかの「蕭蕭暗雨打窓声（蕭蕭たる暗の雨は窓を打つ声あり）」という句は、基俊自身も、元永二年十月二日「内大臣家歌合」の「さもこそは槓のまきふき薄からめ漏るばかりにも打つ時雨かな（時雨・六番・三五）」という歌に対して、「そろしう侍りける時雨かな、暗雨打窓声などぞ唐の歌にも侍るかし」と判詞を記しているので、すでに周知の作であった。またさらに、

君こふとなるみのうらの涙ひさぎしほれてのみもと
しをふるかな（経年恋・四五）
という和歌に対して、

井蛙浅智、争知海鼈之深心。籬鷓短翎、已忘大鵬之垂翼。雖思逍遙之義、似忘相鼠之篇而已（井蛙の浅智、争でか海鼈の深心を知らむ。籬鷓の短翎、已に大鵬の垂翼を忘る。逍遙の義を思ふと雖も、相鼠の篇を忘るるに似たるのみ）

とする「逍遙之義」はその『莊子』「逍遙遊篇」を、「相鼠之篇」は『詩經』「国風」「鄘風」「相鼠」を指す。「井蛙」は『莊子』「秋水篇第十七」「井蛙不可以語於海者、拘於虚也（井蛙は以て海を語るべからざるは、虚に拘ればなり）」を、「籬鷓短翎、已忘大鵬之垂翼（籬鷓の短翎、已に大鵬の垂翼を忘る）」は『莊子』「逍遙遊篇第一」で、

南方を指す鵬に対して、「斥鴳笑之曰、彼且奚適也。我騰躍而上、不過數仞而下、翱翔蓬蒿之間。此亦、飛之至也。而彼且奚適也」斥鴳之を笑ひて曰はく、「彼且に奚にか適かんとするなり。我騰躍して上るも、數仞に過ぎずして下り、蓬蒿の間に翱翔す。此れ亦、飛ぶの至りなり。而るに彼且に奚にか適かんとするや」として笑つた鵬を踏まえる。動物を持って寓意を示すことの多い『莊子』によって対を成したわけである。ただ「井蛙淺智」はそのまま、次の都良香の句を引用している。

井蛙淺智、当受笑於海鼈。夏虫短慮、終味弁於冬水
〔井蛙の淺智、當に笑ひを海鼈に受くべし。夏虫の短慮、終に弁を冬水に味し〕〔本朝文粹』卷三・都良香「神仙」〕

さらに、「籬鷄短翅」は、その都良香の句を踏まえた次の大江朝綱の句に拠っている。

籬鷄短翅、豈愧九万里之搏風。井蛙淺心、忽迷三千尺之激浪〔籬鷄の短翅、豈に九万里の搏風を愧ず。井蛙の淺心、忽ち三千尺の激浪に迷ふ〕〔本朝文粹』卷四「表下」大江朝綱「為貞信公辞太政大臣第三表」〕

都良香「神仙策」の別の句は、『和漢朗詠集』「鶴」「仙家付道士」「新撰朗詠集」「仙家付道士」に取られてゐるから、良香のその句の原典を理解し、さらにその句

の影響を受けた朝綱の句を理解することで、基俊の句は出来上がっていることになる。

②長承三年「中宮亮頭輔家歌合」

その都良香と大江朝綱の句による表現を、基俊は判詞にもう一度用いている。すなわち長承三年「中宮亮頭輔家歌合」の

雲晴れて庭さえわたる月影は手にもたまらぬ秋の雪
かな(月・六番・右・一一・行宗)
という歌に対して、

右歌、文体雖似可睹、於辞有狐疑。「手にもたまらぬ秋の雪」とよめる、若有本文歟。将亦有証歌歟。井蛙智短、已迷身緒。聞正説決雌雄。但右歌製体頗可也〔右の歌は、文体睹るべきに似たと雖も、辞に於いて狐疑有り。「手にもたまらぬ秋の雪」とよめる、若しくは本文有るか。将に証歌有らむとするか。井蛙の智短、已に身緒に迷ふ。正説を聞いて雌雄を決す。但し右歌の製体頗る可なり〕(月・六番・右)

とする「井蛙智短」は、先に示した「井蛙淺智」、当受笑於海鼈。夏虫短慮、終味弁於冬水〔井蛙の淺智、當に笑ひを海鼈に受くべし。夏虫の短慮、終に弁を冬水に味し〕〔本朝文粹』卷三・都良香「神仙」の句の「井蛙淺智」と、その対である「短慮」を折衷した表現となつて

いる。

加えて、その基俊判詞の「可睹(睹るべし)」という語句は、『礼記』「礼運」に「以陰陽為端。故情可睹也(陰陽を以て端と為す。故に情睹るべきなり)」とあることが出典である。さらに「決雌雄(雌雄を決す)」という語句は、『小右記』長和三年(一〇一四)五月十六日条に「今般廻秘計、可決雌雄(今般秘計を廻らし、雌雄を決すべし)」などとあるから、すでに熟されていた表現であることが分かるが、出典は『史記』「項羽本紀」の「願与漢王挑戰、決雌雄(願はくは漢王と挑戰し、雌雄を決せむ)」である。

この歌と同じ番として左の、

おなじくは朝日の影にうつるまでしばしな入りそ山
端の月(月・六番・左・一一・神祇伯)

という歌に対して、

左歌、上句同字、頗以卑陋歎。又何為不賞今夕停午
之光、空可惜明朝寅卯之影哉(左の歌、上句の同字、
頗る卑陋に似るか。又何為ぞ今夕停午の光を賞せず、
空しく明朝寅卯の影を惜しむべきか)(月・六番・
左)

とするこの「停午」の語は、柳澤良一氏に指摘されているが、

地白独迷停午影、山明不信落西光(地白くして独り

迷ひぬ停午の影かと、山明けて信せず落西に落つる

光)(『新撰朗詠集』「雪」大江匡房「暁雪如留月」)

を踏まえている。左右とも歌の本質から飛躍した引用で、
かつ漢詩文表現、特に朗詠集表現にその典拠を見出すこ
とができる。

「可睹(睹るべし)」という語句はさらに、

古の人あらませばとひてまし今宵ばかりの月はみき

やと(月・七番・左・一三・為忠)

という歌に対して、

左歌、文体無曲折、辞義無異端。作者之心依然可睹
(左の歌、文体曲折無く、辞義異端無し。作者の心
依然として睹るべし)(月・七番・左)

とあって、さらに、

詞花・言葉共可(見)詞花・言葉共に見るべし(紅
葉・六番・左)

ともある。加えてその「曲折」という語は、小沢氏が指
摘するように『和歌体十種』によっているが、その右歌
に対して、

右歌、何忘我朝之艶詞、偏授漢家之難儀。和歌之本
意、豈可然哉。詠曰「隈もなき月の光のさすからに
などかささぎのまだきたつらむ」といへり。是依何
書文被詠哉。依分暉度鵲鏡詠者、全非月。本文已為
百詠文被歌歟。若又、依魏鵲之文被詠者、又已乖本

文之意（右の歌、何ぞ我朝の艶詞を忘れ、偏に漢家の難儀を授かる。和歌の本意、豈に然るべきや。詠じて曰はく「隈もなき月の光のさすからになどかさぎのまだきたつらむ」といへり。是れ依何れの書文に依りて詠ぜらるか。暉を分かちては鵲の鏡に度りに依りて詠ずるは、全く月に非ず。本文は已に百詠の文を為して欺かるか。若しくは又、魏鵲の文に依りて詠ぜらるは、又已に本文の意に乖く）（月・七番・右）

として、『李嶠百詠』を引いているので、やはりこころも左右に典拠のある漢文表現を用いていることになる。

さらに、『和漢朗詠集』の句を踏まえているのが、

秋の色を心に染めし唐人もまづはもみぢの錦よりやぞ（紅葉・三番・右・三〇・季通）

という歌に対する次の判詞である。

右歌、心感秋興、雖類宋生潘良之思、辞希古質、徒仰億郎万撰之風（右の歌、心は秋興に感じ、宋生潘良の思ひに類すると雖も、辞は古質に希にして、徒らに億郎万撰の風を仰ぐ）（紅葉・三番・右）

「潘良之思」は、その前に「心感秋興（心は秋興に感じ）」とあるから、『文選』の潘岳「秋興賦」を意味するが、「潘良之思」という表現そのものは、『和漢朗詠集』の

或垂花下、潜增墨子之悲。時舞鬢間、暗動潘良之思。
（或は花の下に垂れて、潜かに墨子が悲しみを増す。時に鬢の間に舞ひ、暗に潘良の思ひを動かす）（『和漢朗詠集』「雨」「密雨散加糸賦」）

による（潘良）は「潘郎」を略したのでと考えられる。といことは「宋生」という語も、『文選』宋玉「風賦」を意味すると考えられるが、直接には『新撰朗詠集』の柯亭月閑、雲遏蔡氏之曲。蘭台日暮、風舞宋生之詞（柯亭月閑かなり、雲遏蔡氏の曲に遏す。蘭台日暮れぬ、風宋生の詞に舞ふ）（『新撰朗詠集』「竹」大江以言「弁松竹策」）

を踏まえているはずである。『和漢朗詠集』と『新撰朗詠集』双方に載る『文選』に関する表現を用いて対をなしたわけである。

さらに、

逢ふことを身にかふばかり歎けどもつれなき物は命なりけり（恋・三番・左・五三・兵衛督）

という和歌に対する判詞に

左歌、辞花可以翫、義実可以憐而已（左の歌、辞花以て翫おべく、義実以て憐れおべきのみ）（恋・三番・左）

とする「可以翫（以て翫おべく）」は、

策馬來時、只思風煙之可翫。逢僧談処、漸覺世俗之

皆空(馬に策うちて来る時、只だ風煙の酩酊ぶべきを思ふ。僧に逢ひて談る処、漸く世俗の皆空なることを覚る)、『和漢朗詠集』「山寺」源英明「遊円成寺上方序」

に拠っていると考えてよい。といのも、対である「可以憐(以て憐れむべく)」も、

可憐九月初三夜、露似真珠月似弓(憐れむべし九月初三の夜、露は真珠に似たり月は弓に似たり)、『和漢朗詠集』「露」白楽天「暮江吟」

十月江南天气好、可憐冬景似春华(十月江南天气好なり、憐れむべし冬景春に似て華し)、『和漢朗詠集』「初冬」白楽天「早冬」

邕郎死後罷琴声、可憐松蟬両混并(邕郎死して後琴の声を罷む、憐れむべし松蟬の両つながら混并せることを)、『新撰朗詠集』「蟬」菅家万葉

鳳輦宴酣方欲幸、可憐沛老狎恩情(鳳輦宴酣けて方に幸せむと欲す、憐れむべし沛老の恩に狎たる情)、『新撰朗詠集』「庚申」儀同三司「渡水落花舞」

とあって、朗詠集に頻繁に出てくる表現であるからである。

基俊の判詞における引用も漢詩文を引用する事が多く、さらには和歌にも漢詩文表現が多い。ともにそれは朗詠

集表現を基盤としている。同様に判詞における文飾も『和漢朗詠集』表現を軸にしている。それが『和漢朗詠集』に載る句だけではなく、『和漢朗詠集』に載る句の原典にある表現である場合もある。基俊の『和漢朗詠集』「多賀切」は、出典が記されているから、原典に遡った表現引用は、そのような『和漢朗詠集』調査に拠るものであるといえる。さらに『新撰朗詠集』に採られた句についても言えるという事は、それらが基俊の『新撰朗詠集』編纂とも関連することを物語っている。

二、縁語的表現とその典拠

漢詩文表現における対句などは、関連する語句によって形成されている。それは和歌表現で言うところの縁語でもある。基俊判詞にはまたその縁語的表現が確認され、そこにはまた典拠を指摘することができる。

ア、縁語的表現

基俊の判詞における縁語的表現もまた、基俊の判詞全般にわたって確認される。

①元永二年十月二日「内大臣家歌合」

例えば、元永二年十月二日「内大臣家歌合」の

露結ぶしも夜の数をかさねればたへでや菊のうつろ

ひぬらん(残菊・二番・二八・師俊)

という和歌に対して、

右歌、しなすぐれねど、露結ぶしもよの数など文字
つづきあしうも侍らねば、猶露結ばれぬべき心ちぞ
し侍る。

として、歌の「露結ぶしもよの数」という句の文字続き
が悪くないので、露が結んでしまふ心地がするといふ。⁽¹⁾

「文字続き」と和歌が勝れているということには直接の
関連はないから、「露結ばれぬべき心ちぞし侍る」は歌
の「露結ぶ」と関連させている。

さらに、

植し園心も置きぬ白菊はあたる霜に移りにけり
(残菊・十番・左・四三・宗国)

菊のはな夜のまに色やかはれると霜を払ひて今朝み
つるかな(残菊・十番・右・四四・兼昌)

という番に対して、

基云、何ごとにてかはきくに心置きけん。可尋之。

右、よのまの色、心おぼつかなしとて霜を払ひみつ
らんこそいとをかしう侍れ。猶こなたぞ老の心もと
まりぬべき(残菊・十番)。

とする「老の心もとまりぬべき」は、右が勝れていると
いうことを示しているが、その「老の心」は基俊自身の
心を意味し、右歌の「心も置きぬ」とを関連させて表現
している。

またさらに、

霜がれに我独りとや白菊の色をかへても人にみすら
ん(残菊・十一番・右・四六・時昌)

という和歌に対する判詞に、

基云、籬をば置きて岩ねに残らん菊こそ松などのこ
こちし侍れ、右の、我独りと菊の思ふらんもおしは
かり事にこそ、此花開きてなどいひて侍るは見る人
の思ふことにこそ侍れば、何れも勝負のほど見えね
ばば持とや申すべき。

とあって、歌の白菊が「我独り」と色を変えるところ
とに対して、『和漢朗詠集』の、

不是花中偏愛菊、此花開後更無花(是れ花の中に偏
に菊を愛するにはあらず、此の花開きて後更に花無
ければなり)(『和漢朗詠集』「菊」元稹「十日菊花」
とする「此の花開きて」を挙げて、それは見る人の問題
であるとする。これ自体がまさに飛躍した資料によって
批判していることになるが、勝敗の理由として、「何れ
も勝負のほど見えねばば」とすることは、その「見る
人」と関連させてははずである。

② 保安二年「関白内大臣歌合」

保安二年「関白内大臣歌合」の

暮れゆけばしのびもあへぬわが恋や鳴門との浦に満
つ潮の音(七番・左・五五・俊頼)

よそながらしらせてしかなみかり野のましろの鷹の
木居の心を(七番・右・五六・基俊)

という和歌に対する判詞に、

左歌、「鳴門の浦に満つ潮の音」といへる。無下に
粒切れに匂ひ無くおぼえはべるに、「真白の鷹の古
居の心」はいま少し高くやはべらん。(保安二年
「関内大臣歌合」・五五)

とする、「匂ひ」は美的美しきとともに嗅覚を表す語で
あるから、和歌の「音」に対応させているとも読める。

というのも、右歌に対する「いま少し高く」とする判詞
は、歌の「鷹の木居」を響かせているからである。

さらに、

風はやみうへののをばなおきふすを須磨の浦波立つ
かとぞみる(二番・左・一七・上総)

たびごろも野ぢのくさぶしきむけきに風もおなじく
ゆふるせよかし(二番・右・一八・明賢)

という番に対しての右歌の判詞として、

又、風も「ゆふるせよ」などいへるわたり、言ふに
もたらずおぼえはべれば、なほ須磨の浦波の少しは
立ち勝るべきにや。

として「なほ須磨の浦波の少しは立ち勝るべきにや」と
するのは、左歌の方が歌として勝っていることを示して
いる。これも左歌の「須磨の浦波立つかとぞみる」と右

歌の「風もおなじくゆふるせよかし」を踏まえての表現
である。

イ、縁語的表現の典拠

これらの判詞における縁語表現は、対象とする歌合歌
を踏まえているから、その和歌表現、もしくはその和歌
と関係する漢詩表現と縁語的表現を成しているが、基俊
の判詞自体には、対象とした歌とは別の典拠を見出すこ
とができることもまた事実である。

①「披雲霧而睹青天」

先に示したように「風吹かばたちろぐ宿の板葺やぶれ
にけりなしのお心は(初恋・四一)」という歌に対する

此歌、已文選江賦之体也。今人非所可及也(此の歌、

已に文選江賦之体なり。今人の及ぶべき所に非ざる
なり)(初恋・四一)

という判詞の「文選江賦之体」は、歌の「風吹かば」と
『文選』「江賦」における「随風猗萎」などの風景描写と
の関連での引用であるが、それはまた、その総論として、
「此説、如披雲霧見青天而已(此の説、雲霧を披きて見青
天を見るがごときのみ)」とすることも響いている。

その句が、和歌の「風吹かば」という表現と関係なく、
別に基俊が編纂した『新撰朗詠集』に、「雖一念不捐、
喻結涓露而納秋月。雖聞提能救、如披雲霧而睹青天(一

念と雖も捐てず、涓露を結んで納秋月に納るるに喩ふ。

闡提と雖も能く救ふ、雲霧を披きて青天を睹るがごとし(『新撰朗詠集』「仏事」大江匡房「観音讚」とあることを引用していることもすでに示した。

② 「いづれ勝れり」「今宵の月」

保安二年「関白内大臣歌合」の判詞において、

大方の様もいと優にも侍らざめれば、今宵の月の影

こそいづれ勝れりと申しがたく(山月・一番)

この歌左も右も心も詞もただ同じやうに侍れば、いづれ勝れりと見えはべらず(山月・五番)

として、ともに「いづれ勝れり」とするのも、基俊にあって慣用表現であった。この「いづれ勝れり」は、『忠岑集』に載る「躬恒忠岑が、かたみにおもひけることを、問ひ答へける」とする詞書による躬恒と忠岑の問答歌二十四首に、

空にたつ春の霞と我が恋と尽きせぬものはいづれ勝れり(九六)

として問歌十二首全てが「いづれ勝れり」という定型で繰り返されている結句の表現である。

その「いづれ勝れり」を含む「今宵の月の影こそいづれ勝れりと申しがたく(山月・一番)」という判詞は、題である「山月」とそれに基づいた歌の表現を踏まえているが、その「今宵の月」の優劣を勝負の優劣に見立てる

ことも、

今宵の月にも勝ち負けも見定め侍らねば(永久四年「雲居寺結縁経後宴歌合」一六)

今宵の月の影こそいづれ勝れりと申しがたく(保安二年「関白内大臣歌合」一番)

今宵の月の光は同じほどこ見えはべる(奈良花林院歌合「二番」)

などとやはり基俊に定型化されている。この今宵の月の優劣という表現は、次の『和漢朗詠集』の句を踏まえていると考えられる。

十二廻中無勝於此夕之好、千万里外皆争於吾家之光(十二廻の中に此夕の好きに勝るは無し、千万里の外に皆吾が家の光を争ふ)(『和漢朗詠集』「八月十五夜」紀長谷雄「天高秋月明房」)

十二ヶ月で今夜の月に勝るものはなく、皆に我が家の月が一番だとする。「此夕」は諸本の古訓および諸注ともに、「こよひ」の訓で一致している。月の気色に対して「こよひ」とすることも、『和漢朗詠集』に別に、

瑤池便是尋常号、此夜清明玉不如(瑤池は便ち是れ尋常の号、此夜の清明は玉もしかじ)(『和漢朗詠集』「八月十五夜」菅原淳茂「月影满秋池」)

華陽洞裏秋壇上、今夜清光此処多(華陽洞の裏の秋の壇の上、今夜の清光は此の処に多し)(『新撰朗詠

集』「十五夜付月」白樂天)

とあって、ともに、今夜の月を強調しているということも、他日との比較がその意識の裏にあったはずである。

③「真砂の数は勝りぬべき」

「奈良花林院歌合」における

たとふべきものこそなけれ君が代は浜の真砂も数な

からめや(祝・四番・右・六四)

という和歌に対して、

右歌、ことにをかしきことなけれど、いひなれたる
様なれば、真砂の数は勝りぬべき心ちぞし侍る。

とあるのも、その和歌表現をそのまま踏まえて勝敗を示したのであるが、浜の真砂の数が勝るというのは、別に、

しらなみのうちやかへすとおもふまに浜の真砂の数

ぞ勝れる(『拾遺抄』雑下・五三二・一条撰政)

とあって、それもまた出典を見出すことができる。和歌の表現を踏まえて、さらにそれに類する勝負を含んだ先行歌の表現を導き出して、その表現を判詞に用いたことになる。

④「いまひとしほのいる勝る」

元永二年十月二日「内大臣家歌合」の

紫に匂へる菊は万代のかざしのために霜や置きつる

(残菊・一番・左・二五・上総公)

おのづから残れる菊をはつ霜は我が置けばとぞおも

ふべらなる(残菊・一番・右・二六・源俊頼)
という番に対して、

次の歌、「おのづから残れる菊」などいへる、果て

の「べらなる」も如何なることの文字続きにかあら

んと聞き慣れぬやうに覚ゆれば、紫の方には今ひと

しほ染めまさりて、むつまじう思ひたまふる。

とする「紫のかたには今ひとしほ染めまさりて」も、残

菊という題とそれによって詠まれた歌に関係させて結論

づける。

この「今ひとしほ染めまさりて」も和歌表現であって、

池ふかみまつの緑の色みれば今ひとしほの色ぞ染め

ける(『安法法師集』・四七)

しら雲はさもたたばたてくれなるの今ひとしほを君

し染むれば(『詞花集』春・二〇・康資王母)

ときはなる松のみどりもはるくれば今ひとしほの色

勝りけり(『和漢朗詠集』「松」源宗干)

などである。それも『和漢朗詠集』に採られた表現である

ということになる。

⑥「袖潤しける人」

長承三年「中宮亮頭輔家歌合」の、

人しれず音をのみなけば衣河袖のしがらみせかぬ日

ぞなき(紅葉・十二番・右・七二)

という和歌に対する次の判詞はさらに複雑である。

右の、「袖のしがらみせかぬ日ぞなき」といへるを聞きては、又あやなく右の袖の裏に海士も釣りしつべく思ひ給へられて、これを聞きて情をかけ、彼にむかひて心を通はすほどに、老の心いとどほれまどひて、いづれまされりと定めがたくぞ侍るや。昔、潯陽の江のほとりに、夜、琵琶を聞きてみどりの袖潤しける人もかくやありけんときへぞ思ひやられける。

「むかし潯陽の江のほとり」で、「琵琶を聞きてみどりの袖潤しける人」とは白楽天を指す。それはすでに荻谷氏によって指摘されているが、次の『白氏文集』「琵琶引」が典拠である。

凄凄不似向前声、満座重聞皆掩泣、座中泣下誰最多、江州司馬青衫湿（凄凄として向前の声に似ず、満座重ねて聞き皆泣を掩ふ、座中泣下ること誰か最も多き、江州の司馬青衫湿、）（『白氏文集』卷十二「琵琶引」）

基俊は、右歌の「袖のしがらみせかぬ日ぞなき」という部分に、老いの心が通って、左右どちらが勝っているか決められないとし、潯陽の江のほとりで、夜に琵琶を聞いてみどりの袖を濡らした白楽天もこのようであったのであろうとする。つまりは、歌の「袖のしがらみせかぬ日ぞなき」を、青衫を濡らして泣いた白楽天の状態に

投影し、さらに判を下す難しさをその白楽天の状態に見立てているわけである。脱線も甚だしく、基俊における縁語的表現の最たるものであるといえる。『白氏文集』「琵琶引」も『新撰朗詠集』に、

間関鶯語花底滑、幽咽泉流水下難、間関たる鶯の語らひは花の底に滑かなり、幽咽たる泉の流れは水の下に難む（『新撰朗詠集』「管絃」白楽天「琵琶引」）
尋陽江畔夜送客、楓葉荻花秋索索、尋陽の江の畔に夜客を送る、楓葉荻花秋索索たり（『新撰朗詠集』「餞別」白楽天「琵琶引」）

東船西船悄無言、只見江心秋月白（東船西船悄として言ふこと無し、只だ見る江心に秋の月の白きを）（『新撰朗詠集』「遊女」白楽天「琵琶引」）
とあって、三首引かれているから、これも『新撰朗詠集』編纂と関連した知識に基づく引用である。

基俊判詞における縁語的記述には典拠が確認される。それは特に勝ち負けを決定づける結論の部分にその傾向が強い。それは基俊が、言わば、歌と判詞を合わせて、歌合の番全体をひとつの文章・作品として考えていたかのようなのである。院政期になって、後日判がなされるようになったが、そのようなことが要因の一つであったと考えられる。

三、典拠としての生活―諧謔性―

漢詩文表現や縁語表現だけではない。基俊の判詞には、当時の歌人や平安人が実際に体験したであろう生活の事柄に基づく表現形式も見出すことができる。

元永二年十月二日「内大臣家歌合」の

逢ふ事をまつの汀に年ふればしづえに波のかけぬ日

ぞなき(右・五七・定信)

という歌に対して、基俊は判詞で、

どたしかにみえ侍るめり、小町が歌に向かひたるやうに見給ふるものかな。(五番・五七)

とする。その小野小町の作とは、谷山茂氏萩谷氏ともに、

心からうきたる船にのりそめてひと日も浪にぬれぬ

日ぞなき(小町集・二)

を指摘するが、この小野小町の歌を踏襲していることを「歌に向かうとする」のも、また特異な言い回しで、諧謔的ともいえる表現である。歌論にも見られないが、出典を探る必要はないはずである。先行作品を閲覧すると言うことは、そもそも歌人が取る行動だったからである。

同様に、歌人としての行動と関係するのが、保安二年「関白内大臣家歌合」の

みどりなる玉ぬきちらす心地して苔むす庭における

朝露(右・為真・四〇)

という和歌に対する

右歌、紙燭五寸がうちに十首などよむ歌の心地しはべれば、悪し良し申すべきほどにもはべらざめり。

(庭露・六番・四〇・為真)

とする判詞である。これは、鳥井千佳子氏が指摘するように、当時、「堀川院御時に二間にて金椀を打ち鳴らさせ給ひて、その響きのうちに雨中糶麦といへる事をよませおはしましけるにつかうまつれる」(『散木奇歌集』夏・三二二詞書)というようなことも行われた。後に、『明日香井和歌集』に「紙燭一寸にて読ける歌のうちに月前菊花を」(冬・一四〇一)という詞書があり、『今鏡』「春の調」に「朝夕に侍ふ人々に、隠し題詠ませ、しそくのうた、金椀打ちて響きのうちに詠めなどさへ仰せられて」とあるから、金椀の響きと、紙燭の溶ける長さの内に和歌を詠むということが当時行われたと考えられる。その歌人としての詠作方法を踏まえている。

一方で次は、官人としての意識を踏まえての判詞である。すなわち、「奈良花林院歌合」の

秋の夜の月の光はかはらねど旅の空こそあはれなり

けれ(月・一番・左・三一・三郎君)

という歌に対して、

雑藝にうたふ歌にこそ頗似て侍なれ。(月・一番・

左)

とする「雑藝」とは、「簾中より管絃の御調度を出されたりければ、則糸竹雜藝の興も有けり。又和歌も有けるとかや」(『古今著聞集』卷九・弓箭第十三)「延長五年四月内裏にて小弓の負態の事」などとなるように俗楽を指す。基俊には、宮中で演奏される雅楽や歌などよりも下に位置づける意識があったはずである。

さらに、和歌とは関係ない生活のなかの行事を踏まえることがある。すなわち、永久四年「雲居寺結縁経後宴歌合」の

いつとなく同じ空ゆく月なれど今宵をはれと思ふな
るべし(八番・風・右・一六・為忠)

という和歌に対して、

右の、こよひをはれと思ふなるべし、とよめるこそ、
まことにをかしうはべれ、月の一条の大路わたるに
こそはべなれ。思ふなるべし、も、いということ
ばにもあらね。(八番・風・右)

とする一条大路は賀茂の祭り、葵祭りが行われる場所で、安井重雄氏は、『源氏物語』「葵」の車争いであることを指摘する⁽¹⁵⁾。

諧謔的な表現の最たるものが、元永二年十月二日「内大臣家歌合」の

いのるらん神のたたりはなさるとも逢ふてふ事に身

をばけがさじ(恋・四番・右・五六・顕仲)

という歌に対する次の判である。

「逢ふてふ事に身をばけがさじ」といへる、いかにと心得がたし。「逢ふと云ふ事」いかなるものなれば身をばけがすべきにか。溝などに落ち入りたらんここちし侍り。(恋・四番・右)

「逢ふてふ事」がどうして「身をばけがさじ」ということになるのかとし、それが「溝に陥ったようであるとする。浅田氏はこれに対して「戲評的態度」とする⁽¹⁶⁾。俊頼歌に「年ふれはけかしき溝に落ちぶれて濡れしほとけぬいとをしのみや」(『散木奇歌集』「雑上」一四一八)「恨躬恥運雑歌百首 沙弥能貪上」とあるから、一応は出典が確認できるが、生活の中の一齣を想像しての表現と考える方が自然か。

結びに代えて―後代への影響―

基俊のこの判詞における文飾は、後代に受け継がれていく。藤原俊成の判詞には、例えば仁安元年「中宮亮重家朝臣家歌合」において、

風体は幽玄、詞義非凡俗(風体は幽玄、詞義は凡俗に非ず)(花・二番・左・三)

岩におふる松、堅柔雖異、勝劣已同(堅柔は異なる)と雖も、勝劣は已に同じ(恋・十一番・右・一三)

四)

左歌、銀漢雲尽秋月澄澄、沙庭霜凝冬水凜凜。見其文体、已以詩篇、心匠之至尤可翫之。左の歌、銀漢に雲尽き秋の月は澄澄、沙庭に霜凝り冬の氷は凜凜。其の文体見て、已に詩篇を以て、心匠の至り尤も翫ぶべし(月・四番・六三)

などとおるように対句が散見し、特に「銀漢雲尽秋月澄澄、沙庭霜凝冬水凜凜」銀漢に雲尽き秋の月は澄澄、沙庭に霜凝り冬の氷は凜凜」とする漢詩風の判詞は、明らかに、

蔓草露深人定後、終霄雲尽月明前(蔓草露深し人定まりて後、終宵雲尽きぬ月の明らかなる前)『和漢朗詠集』「秋夜」小野篁「秋夜詣祖廟詩」

秦甸之一千余里、凜凜氷鋪。漢家之三十六宮、澄澄粉飴(秦甸の一千余里、凜々として氷鋪けり。漢家の三十六宮、澄澄として粉を飴れり)『和漢朗詠集』

「八月十五夜付月」公乘億「長安十五夜入賦」

とする『和漢朗詠集』表現の切り貼りである。

縁語的表現についても、例えば、
うちよする五百重の波の白木綿は花知る里のと遠目
なりけり(花・二番・左・三・隆季)
散り散らずおぼつかなきに花ざかり木のもとをこそ
栖にはせめ(花・二番・右・四・三河)

という番に、

末に「栖にはせめ」といひ果てられたるほども、余情足らずやあらん。なほ「波の白木綿」は歌の様丈勝りてや。

として、左歌の「様の丈」が勝っているとするのは、右歌の「栖にはせめ」という句への評である「余情足らず」の「足らず」と関連させ、さらに右歌の「白木綿」とを響かせている。これまで見てきた基俊の判詞そのものである。

「千五百番歌合」における漢詩句に擬した藤原良経の七句判はその俊成の形式を受けていると考えられるが、同歌合で藤原定家が、

秋の虫の手玉もゆらに織る機を誰きて見よと野辺の夕暮れ(秋四・七五一番・左・一五〇〇・女房)
月はこれ哀れを人に尽くさて西へ遂には誘ふなりけり(秋四・七五一番・右・一五〇一・釈阿)
とする番の判に、

左、秋虫仮機婦札札之声、晚野感行人悠悠之望。詞雖為塞北秋雁之行、心深於江南春水之色。其義偏慣于上世、其体又超于中古へ左、秋虫は機婦の札札の声を仮り、晚野は行人をして悠悠の望に感ぜしむ。詞は塞北秋雁の行たりと雖も、心は江南春水の色よりも深し。其の義は偏に上世に慣ひ、其の体又中古

に超えたり)(秋四・七五一番)

右、寄瞻望於秋月、凝観念於西天許也。幽玄之詞、雖頗異他、勝負之思、更難及左者歟(右、瞻望を秋月に寄せ、観念を西天に擬する許なり。幽玄の詞、頗る他に異なると雖も、勝負の思ひ、更に左に及び難き者か)(秋四・七五一番)

とすることも対句によって形成されているが、特に右の「寄瞻望於秋月」もまた、『和漢朗詠集』に、

南翔北嚮、難付寒温於秋雁。東出西流、亦寄瞻望於緊月(南に翔り北に嚮ふ、寒温を秋の雁に付けがたし。東に出で西に流る、亦瞻望を緊月に寄す)(『和漢朗詠集』「恋」大江朝綱「九条右丞相報吳越王之書」)

とある句を踏まえている。さらに、

秋はなほ葛の裏風恨みてもとはずかれにし人ぞ恋しき(秋四・七百五十二番・左・一五〇二・良経)
とふ人も嵐吹きそふ秋は来て木の葉にうづむ宿の道芝(秋四・七百五十二番・右・一五〇三・俊成女)

という番に対して、持とする判に、

両首歌、秋のあはれをつくして恋の心にかよへり。
左は真葛の風を恨みてかれにし人を恋ひ、右は木の葉の嵐にむかひて埋もるる跡を思へり。時雨にうつろひ、秋にあへぬ色、いづれを深しとわきまへがた

くや侍らむ。(秋四・七百五十二番)

として両歌の表現を引いて、「時雨にうつろひ、秋にあへぬ色、いづれを深しとわきまへがたく」とすることも、またさらに、

紅の色にぞ波もたつた河紅葉の淵を堰かけしより
(秋四・七百五十五番・左・一五〇八・公経)

ひとり寝る山鳥の尾のしだり尾に霜おきまよふ床の月影(秋四・七百五十五番・右・一五〇九・定家)
という番に対する判で、

山鳥のしだり尾、床の月影など、霜夜の長き思ひ、詞足らぬ所多く心もわかれがたく侍るめり。紅の波、紅葉の淵はまことに深く思ひ入れて心の色も染め増してこそ侍らめ。

として、左の歌の表現を踏まえて「心の色も染め増して」として左を勝ちにするのも、ともに縁語的表現を勝敗の判詞に組み込んでいる。これらはともに俊成の影響であって、さらにはまた基俊からの流れである。

院政期から鎌倉時代に掛けての歌合判詞における表現の広がりを先導したのは、藤原基俊であった。

注

(一)『平安朝歌合大成 増補新訂』三(一九九六年・同朋舎出版)。

- (2) 「歌合判詞史における白河院政期(一)―序説・前史―」〔文芸と批評〕第八巻―第三号・一九九六年五月)。
- (3) 「藤原基俊の歌合判詞と和歌体十種」(愛知県立女子大学「説林」一〇号・一九六三年一月)。
- (4) 「歌合判詞史における白河院政期(二)―藤原基俊の判詞―」〔文芸と批評〕第八巻―第五号・一九九七年五月)。
- (5) 歌合本文は国歌大観および萩谷朴氏の『平安朝歌合大成』により、朗詠集は佐藤道生氏柳澤良一氏『和漢朗詠集 新撰朗詠集』(和歌文学大系47・明治書院・二〇〇一年)によった。
- (6) 萩谷氏はこの追判に対して「痛烈な皮肉」とするが、『歌合集』(日本古典文学大系・岩波書店・一九六五年)、基俊はいたって真面目なのであろう。
- (7) 安井重雄氏に「俊成判詞の「不可庶幾」という評語について」〔藤原俊成 判詞と歌語の研究〕笠間書院・二〇〇六年)という論がある。
- (8) 『新撰朗詠集全注釈 一』(新典社・二〇一一年)
- (9) 今井昌子氏「多賀切」から「新撰朗詠集」へ―詩題注記と「付」項目を手掛かりに―〔百舌鳥国文〕六号・一九八六年)田中幹子氏「多賀切基俊の『和漢朗詠集』学習について―「多賀切」詩題注からの考察―」〔中古文学〕六六号・二〇〇〇年)。
- (10) 工藤重矩氏に「平安朝漢詩文における縁語掛詞的表現」(和漢比較文学叢書3『中古文学と漢文学』一八八六

年・汲古書院)という論文がある。

- (11) 萩谷氏は「同感できる」として、鈴木徳男氏は「右歌が勝ちであることを使う」とする(『王朝歌合集』和歌文学大系47・明治書院・二〇一八年)。

(12) 「いまし高」と「鷹の木居」の関係は浅田氏に指摘されている。

(13) 「雲居寺結縁経後宴歌合」の判詞に対して安井重雄氏は「明るくさやかな今宵の月光でも、左右両首の判定が困難で勝負が見定めがたいと洒落た」とする(『王朝歌合集』和歌文学大系47・明治書院・二〇一八年)。

(14) 鈴木徳男氏は「左歌が優れているのを一しほ染めまさせて親しみたくなると、染色に関する縁語で述べる」とし(『王朝歌合集』和歌文学大系47・明治書院・二〇一八年)、鳥井千佳子氏は「紫」を詠んだ左の歌のほうが多ましているという意。「一しほ」は染色用語で、紫色に染めるという言葉の縁で用いている」とする(『忠通歌合新注』新注和歌文学叢書18・青簡舎・二〇一五年)。

- (15) 注1萩谷書など。
- (16) 谷山氏は注7書で、朴谷氏は注1書。
- (17) 注14書。
- (18) 注13書。
- (19) 注4論文。

(おの やすお/本学教授)

